

# 定期予防接種の接種年齢及び接種間隔

接種対象年齢および接種間隔は必ず守ってください。法定外となり有料になります。

- 麻しん風しん、BCG（結核）、水痘ワクチン接種後に同じワクチン以外の麻しん風しん、BCG（結核）、水痘ワクチンを接種する場合、接種間隔を27日以上あける必要があります。
- 新型コロナウイルス予防接種を受けるには、原則として前後13日以上の間隔をおく必要があります。また、新型コロナウイルス予防接種と同時に受けることはできません。

種類	接種費用公費負担対象年齢	標準的な接種期間	回数	接種間隔	注意点
B型肝炎	1歳の誕生日の前日	生後2か月～9か月に至るまでの期間	初回：2回	27日以上	対象者から除外される児 HBs抗原陽性の母親からの出生で、B型肝炎ウイルスに感染したおそれのある児であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて、組み換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある児は、定期接種の対象者から除きます。
			追加：1回	1回目の注射から139日以上	
BCG（結核）	1歳の誕生日の前日	生後5か月～8か月に達するまでの期間	1回		法律では生後0か月から接種できますが、生後3か月までに発見されにくい病気がありますので、生後3か月以上からの接種をお勧めします。生後3か月未満に接種を希望される場合は、かかりつけの医師又は飯塚市保健センターにご相談ください。
(四種混合)ジフテリア百日せき破傷風不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月の誕生日の前日	生後3か月～12か月に達するまでの期間 初回接種(3回)終了後12～18か月までの間隔をおく	初回：3回	20日以上 【標準的には20～56日】	2歳以上は有料（任意接種）
			追加：1回	初回接種(3回)終了後、6か月以上 【標準的には12～18か月】	
(二種混合)ジフテリア破傷風	11歳～13歳の誕生日の前日	11歳～12歳に達するまでの期間	1回		
麻しん風しん(MR)	第1期 1歳～2歳の誕生日の前日		1回		令和3年4月1日～令和4年3月31日まで無料
	第2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生(年長児)		1回		
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳の誕生日の前日	1回目の接種は1歳～1歳3か月に達するまで。2回目の接種は、1回目の接種終了後6か月～12か月までの間隔をおく	2回	3か月以上 【標準的には6～12か月】	3歳以上は有料（任意接種）
日本脳炎	第1期初回 生後6か月～7歳6か月の誕生日の前日	3歳～4歳に達するまでの期間	2回	6日以上 【標準的には6～28日】	日本脳炎予防接種を生後6か月から3歳未満の間に接種する場合の接種量は、3歳以上で接種する場合の半量の0.25mlとなります。 ①平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれたお子さんと日本脳炎予防接種が完了していない場合について20歳未満(20歳の誕生日の前日)までの間、1期・2期の不足分を定期の予防接種として、無料で接種できます。 ②平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれたお子さんと1期の日本脳炎予防接種が完了していない場合について9歳以上13歳未満(13歳の誕生日の前日)までの間、1期不足分を含め2期まで定期の予防接種として、無料で接種できます。 ①②の生年月日に該当されるお子さんは、母子健康手帳で接種回数を確認してください。接種履歴が不明の場合はお問い合わせください。
	第1期追加 生後6か月～7歳6か月の誕生日の前日	4歳～5歳に達するまでの期間	1回	第1期初回接種終了後、6か月以上 【標準的にはおおむね1年を経過した時期】	
	第2期 9歳～13歳の誕生日の前日	9歳～10歳に達するまでの期間	1回		
	備考				

下記に該当する方は、事前に飯塚市の認定を受ける必要がありますので、飯塚市保健センターにご相談ください。

### 【長期療養により定期予防接種の機会を逃した方】

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方等、特別の事情があることにより接種対象年齢であった間に定期予防接種を受けることができなかった方は、接種対象年齢を過ぎてても定期予防接種を受けることができる場合があります。

### 【骨髄移植や化学療法により定期予防接種の免疫を失った方】

定期予防接種にて獲得した免疫が、骨髄移植や化学療法等の医療行為により低下または消失したと医師に判断され、再度予防接種を受ける場合の費用を助成します。



種類	接種費用公費負担対象年齢	標準的な接種期間	回数	接種間隔	注意点
ヒブワクチン	生後2か月～5歳の誕生日の前日	初回接種開始は生後2か月～7か月に至るまで 追加接種は、初回接種終了後7か月から13か月までの間隔をおく	(初回接種開始が生後2か月～7か月未満) 初回：3回 追加：1回	初回接種(3回) 生後12か月に至るまでの間に27日(医師が必要と認めるときは20日)以上 【標準的には27日(医師が必要と認めるときは20日)～56日】 追加接種(1回) 初回接種終了後7か月以上 【標準的には7～13か月】	初回接種のうち2回目及び3回目の注射は、生後12か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行いません。 この場合、追加接種は実施可能ですが、初回接種の最後の注射終了後、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔をおいて1回行います。
			(初回接種開始が生後7か月～12か月未満) 初回：2回 追加：1回	初回接種(2回) 生後12か月に至るまでの間に27日(医師が必要と認めるときは20日)以上 【標準的には27日(医師が必要と認めるときは20日)～56日】 追加接種(1回) 初回接種終了後7か月以上 【標準的には7～13か月】	初回接種のうち2回目の注射は、生後12か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行いません。 この場合、追加接種は実施可能ですが、初回接種の最後の注射終了後、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔をおいて1回行います。
			(初回接種開始が1歳～5歳未満) 1回		
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳の誕生日の前日	初回接種開始は生後2か月～7か月に至るまで 追加接種は、1歳～1歳3か月に至るまで	(初回接種開始が生後2か月～7か月未満) 初回：3回 追加：1回	初回接種(3回) 生後24か月に至るまでの間に27日以上 追加接種(1回) 初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降 【標準的には生後12か月～15か月に至るまでの間で、初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であって生後12か月に至った日以降】	初回接種のうち2回目及び3回目の注射は、生後24か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は、初回接種のうち3回目の注射は行いません(追加接種は可能)。
			(初回接種開始が生後7か月～12か月未満) 初回：2回 追加：1回	初回接種(2回) 生後24か月に至るまでの間に、27日以上 追加接種(1回) 初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降	初回接種のうち2回目の注射は、生後24か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行いません(追加接種は可能)。
			(初回接種開始が1歳～2歳未満) 2回	60日以上	
			(初回接種開始が2歳～5歳未満) 1回		
ロタウイルスワクチン	《ロタリックスワクチン》 出生6週0日後から24週0日後までの間 《ロタテックワクチン》 出生6週0日後から32週0日後までの間	初回接種開始は生後2か月に至った日から14週6日後まで(注)	《ロタリックスワクチン》 2回	《ロタリックスワクチン》 27日以上	対象から除外される児 ・腸重積症の既往歴があることが明らかな児 ・先天性消化管障がいのある児 ・重症複合免疫不全症の所見が認められる児  飲むワクチン(経口接種)です。少し空腹感があるほうがワクチン接種を受けやすいです。 接種後吐き出した場合でも再度の接種は必要ありません。 ワクチン接種後は便の中にウイルスが排出されることがまれにあります。接種後7～10日間はオムツ交換後しっかりと手洗いをしてください。 接種後1～2週間は腸重積症の症状に注意する必要があります。「突然激しく泣く」「機嫌が良かったり悪かったり繰り返す」「嘔吐する」「血便が出る」「ぐったりして顔色が悪い」などの症状が見られたら医師にご相談ください。 (注)15週0日を超えての初回接種は安全性が確立されていないためお勧めしておりません。
			《ロタテックワクチン》 3回	《ロタテックワクチン》 27日以上	
ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)ワクチン	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子(平成17年4月2日～平成22年4月1日生まれ)	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間(中学1年生になる年の4月1日～3月31日)	3回	《サーバリックスワクチン》 1か月以上の間隔をおいて2回注射した後、1回目の注射から5か月以上、かつ2回目の注射から2か月半以上の間隔をおいて1回 【標準的には1か月の間隔をおいて2回注射した後、1回目の注射から6か月の間隔をおいて1回】  《ガーダシルワクチン》 1か月以上の間隔をおいて2回注射した後、2回目の注射から3か月以上の間隔をおいて1回 【標準的には2か月の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回】	(注)ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの定期接種の対応について平成25年6月14日付(令和2年10月9日一部改正)で「ワクチンとの因果関係を否定できない特異的な疼痛が、HPVワクチンの接種後に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない」と厚生労働省通知がありました。接種の有効性及び安全性等について、内容を十分に理解した上で、接種の対象者とその保護者が接種を希望する場合は接種できます。ワクチン接種に関する資料をご希望の方は保健センターまでご連絡ください。 ※次にあげる人については、接種後に広範な疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状が発生する場合がありますため、接種については慎重な判断が行われるよう留意する必要があります。 ①外傷等を契機として原因不明の疼痛が続いたことがある人 ②他のワクチンを含めて以前にワクチンを接種した際に、激しい疼痛や四肢のしびれが生じたことのある人

### 接種時の注意事項

- ① 予防接種はお子さんの体調の良い時に受けるようにしましょう。
- ② 「予防接種と子どもの健康」をよく読んで予防接種の効果や副反応を理解して受けましょう。
- ③ 母子健康手帳は必ず持って行きましょう。
- ④ 予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入しましょう。
- ⑤ お子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者が連れて行きましょう。

### 事前に医師に相談すること

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障がいなどで治療を受けているお子さん
- ② 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられたお子さん、及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さん
- ③ 過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがあるお子さん
- ④ 過去に免疫不全の診断がされているお子さん及び近親者に先天性免疫不全者の方がいるお子さん
- ⑤ ワクチンの成分にアレルギーがあるとされたことのあるお子さん
- ⑥ ラテックス過敏症のお子さん
- ⑦ BCG接種の場合においては、家族に結核患者がいて長期に接触があったお子さん
- ⑧ 腸重積症にかかったことがあるお子さん